

令和8・9年度 入札参加資格審査申請要領【市内：物品（一般）・役務】

＜資格要件＞

大栗市内に本店、支店等がある者で、次の(1)～(2)に定める者

- (1) 営業に関して、法令等により許可、認可、免許、届出等を義務づけられているときは、その許認可等を受けていること。
- (2) 国税及び地方税、及び宏粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと。

- 1. 登録区分** **市内業者：物品（一般）・役務**
 - ① 法人にあつては、本店または契約委任を受けた支店等の所在地が宍粟市内である者
 - ② 個人にあつては、本店の所在地が宍粟市内である者
 - 2. 登録業種** **別紙「業種等一覧表」に記載する項目**
 - 3. 申請期間** **随時受付 ※土日祝日を除く**
窓口での受付時間 ・午前の受付 9時00分～11時30分
 ・午後の受付 1時30分～4時00分
 - 4. 提出先** **宍粟市 総務部 財政課 入札検査係**
 〒671-2593
 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6
 - 5. 有効期間** **受付日 から 令和10年3月31日 まで**
 - 6. 提出書類** **別紙「提出書類一覧」を確認の上、必要書類を提出してください。**
 - 7. 提出部数** **1 部**
 - 8. 提出方法** **郵送 又は 持参**
※ A4サイズで作成し、左上クリップ留めしてください。
※ 郵送の場合は、封筒に「入札参加資格申請書在中」と記載してください。
 - 9. 問合せ先** **宍粟市 総務部 財政課（TEL:0790-63-3125 ダイアルイン）**
メールアドレス：keiyakukanri-kk@city.shiso.lg.jp
 - 10. その他**
 - (1) 申請資格要件に該当しないと判明した場合又は虚偽の事項を記載した場合、並びに入札参加資格審査申請書の誓約に反した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。
 - (2) 申請書の審査段階で補正指示がある場合は、速やかに補正や不足書類の提出等を行ってください。補正や不足書類の提出がなかった場合は受付を取り消すことがあります。
 - (3) 業務に関し、宍粟市指名停止基準の措置要件に該当することとなった場合は、直ちに届け出てください。
 - (4) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
 - (5) 宍粟市暴力団排除推進条例に基づき、契約にあたつては暴力団排除に係る誓約書等の提出、及び警察署への照会を行うことについて承諾していただきます。

提出書類一覧【市内:物品(一般)・役務】

☆ 提出書類は次のとおりです。様式が定められているものは所定の様式で提出してください。

※一般競争入札に参加を希望しない場合は、提出書類5、6を省略することができます。

No.	提出書類名	内 容 ・ 説 明
1	入札参加資格審査申請書	様式1、1-2
2	営業に関する許可・認可等一覧表	様式2 ※許認可がある場合は許認可証(写し)を添付。
3	取扱品目及び主要取引メーカー報告書	様式3
4	登記事項証明書(写し可)	申請者が法人である場合は提出すること。 ※ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(変更届においては履歴事項全部証明書に限る。)
	身分証明書(写し可)	申請者が個人である場合は提出すること。 身分証明書は、申請者の本籍地がある市区町村の戸籍担当窓口で発行されます。
※証明書については、発行日から受付日まで3か月以内のものに限ります。 ただし、申請書類の受付日前に期限が到来した場合には再取得が必要です。 例:受付日:7月15日 ⇒ 3か月前:4月16日		
5	市税及び国民健康保険税の完納証明書(写し可) ※ 宍粟市に納税義務があるもの ※ 税務課等に納税義務の有無を照会する場合があります。 ※発行日時点において完納されているものが対象になります。 ※発行日から受付日まで1か月以内のものに限ります。	・市税及び国民健康保険税(宍粟市に納税義務があるもの)の、完納証明書を提出すること。 ・ただし、法人の場合は、 法人及び代表者 の納税義務があるものを提出すること。
		※申請は、下に記載する【完納証明書の発行窓口】のとおり ※初めて宍粟市に登録を申請する法人は、法人設立届の写し又は法人市民税の申告書の写しを提出すること。(いずれも宍粟市の受付印のあるもの) ※納付後、システム処理に日数を要するため、発行日時点で証明が出来ない場合は、納付が完了していることが証明できる書類等を発行窓口に提示してください
6	各種 完納証明書(写し可) ※ 宍粟市に納入義務があるもの ※ 各担当課に納入義務の有無を照会する場合があります。 ※納入期限が受付日前々月末までのものが対象になります。 (例えば、R8年4月1日に受付の場合、R8年2月末までが対象です)	・宍粟市に納入義務があるものについて完納証明書を提出すること。 ・ただし、法人の場合は、 法人及び代表者 の納入義務があるものを提出すること。
		※申請は、下に記載する【完納証明書の発行窓口】のとおり ＜完納証明書の例＞ ・介護保険料(※65歳以上) ・後期高齢者医療保険料(※75歳以上) ・水道使用料 ・下水道使用料 ・上下水道分担金 ・住宅使用料 ・保育料 ・貸付資金など、宍粟市へ納付しているものが対象になります。
7	事業所確認書	・市外に本店等を有する者で、本市との取引に係る権限を市内に所在する営業所等に委任する場合は提出すること。
8	受付票 (必要な場合のみ)	受付票が必要な場合は、次の①又は②を提出してください。 受付印押印の上返送します。 ① 受付票(任意様式可)及び返送用封筒(切手貼付、返信先記入) ② 返信用はがき(裏面に受付印を押印します) ※ 切手がない場合及び不足する場合は返信できません。

【完納証明書の発行窓口】 ※法人及び代表者の納入義務があるものを提出

	本庁	市民局
市税及び国民健康保険税	税務課(本庁舎1階)	まちづくり推進課 市民係
介護保険料 (※65歳以上)	高年福祉課(北庁舎1階)	保健福祉課(各市民局内) ※千種保健福祉課はエーガイヤちくさ
後期高齢者医療保険料 (※75歳以上)	市民課(本庁舎1階)	まちづくり推進課 市民係
水道使用料	水道管理課(本庁舎2階)	北部建設課 地域振興係
下水道使用料		
上下水道分担金		
住宅使用料	住宅土地政策課(本庁舎2階)	
保育料	こども未来課(本庁舎4階)	
貸付資金	各貸付資金の担当窓口	

(参考)身分証明書 ※申請者が個人である場合は提出必要

身分証明書	申請者の本籍地がある市区町村の戸籍担当窓口
-------	-----------------------

※ 宍粟市が発行する各種証明書の申請に際しては、窓口へ来られた方の「本人確認」を行います。
個人情報の保護と不正行為防止を図るため、ご協力をお願いします。

- ① 本人確認を求める申請事項
 - ・市税及び国民健康保険税の完納証明書
 - ・各種完納証明書
 - ・身分証明書
- ② 本人確認の方法
 - ・官公庁が発行した顔写真付きの証明書による確認 (例)運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等
- ③ 法人に係る各種証明書の申請には、法人の印鑑が必要になります。
- ④ 各種証明書の申請時に、本人以外の場合は委任状が必要になります。
※本人以外の場合は、受任者(窓口に来られた方)本人の確認書類が必要になります。

様式1

令和8・9年度 入札参加資格審査申請書
【市内:物品(一般)・役務】

宍 粟 市 長 様

令和 年 月 日

宍粟市が発注する物品等に係る入札に参加したいので、別添書類を添えて申請します。なお、申請にあたり下記事項について誓約します。

- 1) この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないこと
- 2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- 4) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと

申 請 者

(本店) 所在地又は住所	〒		契約委任の有無 有 ・ 無
(フリガナ) 商号又は名称		印	印
(フリガナ) 代表者職氏名			
電話及びFAX番号	TEL	FAX	※①申請者(実印) ※契約委任なしの場合 申請者の使用印鑑
メールアドレス			
書類作成者氏名	氏名	連絡先	

※契約締結権限等を受任者に委任する場合は下記に記入のこと。

委 任 状			
私(申請者)は下記の者を代理人と定め、下記の事項に関する一切の権限を委任します。		印 ※①申請者(委任者:実印)	
1. 入札及び見積に関する件 2. 契約の締結に関する件 3. 保証金の納付及び還付金の受領に関する件 4. 契約代金及び前払金の請求及び受領に関する件 5. その他契約に関する件 6. 復代理人選任及び解任に関する件			
受任者(契約先)	(支店等) 所在地 又は住所	〒	受任者 印 印 ※②受任者の使用印鑑
	(フリガナ) 商号 又は名称		
	代表者 職氏名	役職 (フリガナ) 氏名	
	TEL	FAX	
	メールアドレス		

適格請求書発行事業者(インボイス)	登録番号	□無
-------------------	------	----

※一般競争入札への参加について	☐ 有	「有」の場合は、提出書類1～7を提出すること
	☐ 無	「無」の場合は、提出書類5、6を省略することができます

登録を希望する業種区分(該当に○) ※様式1-2に詳細な分類を記入すること。

○ 欄	区分	○ 欄	区分	○ 欄	区分	○ 欄	区分	○ 欄	区分
A	事務用品・日用品等	B	家具・装飾品	C	繊維・衣料品	D	消防・防災物品	E	建設資材
F	機械器具	G	文化生活用品・学校教材	H	薬類・医療用機材 ※病院等除く	I	食品 ※給食除く	J	車両等
K	燃料	L	その他物品	Z	役務	※続紙(様式1-2)を添付すること。			

※以下の欄は記入しないでください。

※受付欄	受付日	年 月 日	受付番号	
	変更受付日	年 月 日	内容	
	変更受付日	年 月 日	内容	

【市内:物品(一般)・役務】

登録を希望する業種(分類)を別紙「業種等一覧表」から選択して必ず記載すること。
※ 希望する項目が41以上の場合は複写のうえ記入すること。

	区分		分類名		区分		分類名	
例	A	事務用品	2	事務用家具				
1					21			
2					22			
3					23			
4					24			
5					25			
6					26			
7					27			
8					28			
9					29			
10					30			
11					31			
12					32			
13					33			
14					34			
15					35			
16					36			
17					37			
18					38			
19					39			
20					40			

※ 一般競争入札への参加有無に関わらず記入すること。

別紙「業種等一覧表」

区分		分類名		例示
A	事務用品・日用品等	1	文具・事務機器	
		2	事務用家具	机、椅子、机天板、ロッカー、展示パネル、台車、キャビネット
		3	コンピュータ及び関連機器	パソコン、プリンタ、周辺機器、ソフト
		4	コンピュータ及び関連機器リース	
		5	用紙	
		6	印章・ゴム印	印章、印箱
		7	選挙用品	
		8	看板、横断幕	シール、ステッカー
		9	のぼり、旗	
		10	宍粟市指定ごみ袋	
		11	防犯用品	
		12	時計	
		13	環境美化用品レンタル	フロアマット、モップ
		14	その他の事務・日用品	事務用品、合鍵、電池、ごみ袋(市指定除く)
B	家具・装飾品	1	木製家具類	
		2	室内外装飾品	カーテン、ブラインド、暗幕
		3	畳	
		4	室内外装備品	
C	繊維・衣料品	1	被服、雨具	制服、作業服、防寒着、ベルト、帽子
		2	靴、カバン	
		3	その他の繊維、衣料品	軍手
D	消防・防災物品	1	消防用ホース	
		2	消防団用活動服類	
		3	消防用物資・備蓄品	
		4	消防・防災用物品	消火器、消防用資機材、担架、水槽、災害用品
E	建設資材	1	木材・木製品	木材、台板
		2	骨材	砂、砕石等
		3	電材	電気材料
		4	鋼材	鋼管等
		5	鉄製品	鉄筋、鉄骨、鉄管、シャッター
		6	窯業製品	耐火物、炉、タイル
		7	土	真砂土、庭土
		8	道路舗装材、道路用材	乳剤、合材、境界標
		9	上下水道用資材	鉄蓋
		10	セメント・セメント二次製品	セメント、生コンクリート、二次製品
		11	凍結防止剤	凍結防止剤、融雪剤
		12	仮設工作物	ハウス、フェンス、バリケード、コーン
		13	塗料	塗料
		14	安全施設資材	ガードレール、防護柵、カーブミラー
		15	その他の建設資材	
F	機械器具	1	農工業用機械器具	草刈機、チェーンソー、噴霧器、電動工具
		2	建設機械器具	建設機械、建設機械部品、建設機械リース・レンタル
		3	工業用ポンプ(上下水道用含む)	水道ポンプ、汚水ポンプ、ポンプ部品
		4	電動機	エレベーター、自動ドア、関連部品
		5	制御機器	スイッチ類、制御装置、シーケンサ
		6	冷暖房・空調機械器具	エアコン、冷温水機、分煙機器、石油ストーブ
		7	厨房・調理機械器具	厨房機器、調理機器
		8	発電・送電・配電機械器具	発電機、分電盤
		9	通信機器	電話機、FAX送信機、無線機、時報機、トランシーバー
		10	音響・映像機械器具	アンプ、監視カメラ、音響設備、放送設備、テレビ、カメラ類、プロジェクター
		11	印刷機	印刷機、コピー機
		12	照明機械器具	防犯灯、照明器具

別紙「業種等一覧表」

区分		分類名		例示
F	機械器具	13	自動販売機	自動販売機、券売機
		14	その他の電気機械器具類	マッサージ機、扇風機、洗濯機、乾燥機、ホットカーペット
		15	理化学機械器具	
		16	計測機器	計測機器、測定装置、ガス検知管
		17	水道メーター	
		18	交通安全施設	
		19	その他の機械器具	
G	文化生活用品・学校教材	1	一般教材	学校教材、保育教材
		2	楽器	
		3	玩具、娯楽用品	玩具、ドローン
		4	体育・遊戯用品、遊具	
		5	スポーツ用品	スポーツ器具、用品、スポーツウェア、ユニフォーム
		6	ボート、カヌー	
		7	テント、帆布製品	テント、テントリース
		8	荒物、金物	ショベル、溝さらえ、鎌、一輪車（乗用でない）
		9	ミシン	
		10	陶器、ガラス類	
		11	図書	
		12	学校園教材	
		13	着ぐるみ	
		14	花、苗	
		15	その他	
H	薬類・医療用機材 ※病院等除く	1	一般医療薬品	
		2	農薬	農薬
		3	上下水道用処理薬剤	上下水道用処理薬剤、活性炭、凝集剤、脱臭剤、消石灰
		4	試薬	
		5	肥料	
		6	プール用塩素剤	
		7	福祉・介護用機材	福祉介護用品、車椅子、福祉ベッド、杖、リハビリ器具、セラピー用品
		8	衛生材料	マスク、包帯
		9	医療用品	医療機器、医療用品
		10	AED	販売、リース
		11	その他の薬類、医療用機材	
I	食品 ※給食除く	1	飲料	茶類、酒類、その他飲料
		2	弁当	
		3	菓子類	
		4	その他の食品類	
J	車両等	1	自動車販売	
		2	自動車部品	
		3	二輪車販売、二輪車部品	オートバイ、自転車、一輪車及びその部品
		4	自動車修理	修理、点検
		5	自動車リース、レンタカー	
		6	自動車タイヤ	
		7	消防用車両等	消防用車両、特殊車両
K	燃料	1	燃料油	ガソリン、軽油、灯油、混合油
		2	A重油	
		3	ガス	
		4	薪炭類	
		5	木質ペレット燃料	
		6	電力	電力供給（小売電気事業者）
L	その他物品	1	その他物品	

別紙「業種等一覧表」

区分	分類名	例示
Z 役務	1-1 警備保障(施設警備等)	1号警備:施設警備業務・巡回警備業務・保安警備業務・機械警備業務
	1-2 警備保障(交通誘導等)	2号警備:交通誘導業務・雑踏警備業務
	1 警備保障(建物除く交通警備等)	
	2 衣料品クリーニング	
	3 駆除	昆虫駆除、鳥獣害対策
	4 漏水調査	
	5 イベント企画、会場設営	
	6 写真撮影	
	7 アルバム制作	
	8 映画、ビデオ、刊行物の製作	
	9 会議録の製作	
	10 データ入力	
	11 ソフトウェア・システム設計、開発	
	12 OA機器・システム保守	
	13 人材派遣業務	
	14 職業紹介業務	
	15 旅客運送(旅客自動車運送事業)	貸切バス、タクシー
	16 木製家具類等修理	木製家具類造作、修理
	17 機械器具等修理	
	18 楽器修理、調律	
	19 清掃	窓清掃、フロア清掃、フロアワックス等
	20 除草	除草、草刈、剪定
	21 引越	
	22 自家用電気工作物保安管理業務	電気主任技術者
	23 建築物環境衛生総合管理業	建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録に基づくもの
	24 計量証明事業(環境計量-濃度)	
	25 計量証明事業(環境計量-音圧)	
	26 計量証明事業(その他)	
	27 特定計量証明事業	ダイオキシン類
	28 土壌汚染調査業務	土壌汚染対策法指定調査機関
	29 自然エネルギー	
	30 浄化槽保守点検、清掃	
	31 一般・産業廃棄物の運搬、処分	
	32 地下タンク保守点検	
	33 発掘調査	
	34 消防用設備等点検業務	消防設備士、消防設備点検資格者
	35 防火対象物点検業務	防火対象物点検資格者
	36 冷暖房・空調機器保守点検	冷媒フロン類取扱技術者
	37 石工品製造	石碑、石材彫刻品
	38 計画策定	
	39 マンホール防食更生	
	40 宿日直業務	
	41 その他役務	

様式2

営業に関する許可・認可等一覧表

◆ 営業に関して必要な許可・認可について取得状況を記入してください。

業種(区分)	許認可等の名称	許認可等番号	許認可等年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

※許認可等がある場合は、許認可証(写し)を添付してください。

※許認可等に該当しない場合は、添付不要です。

◆ 営業に関して必要な許可・認可等の例示

業種(区分)	分類名	許 認 可 等 名 称
A	事務用品・日用品等	看板・横断幕
F	機械器具	【計測機器】 測量用機械器具(特定計量器)
H	薬類・医療用機材	一般医療薬品
		【理工化学薬品】 上・下水道用処理薬剤、農薬、塗料 等
		AED
I	食品	食料品製造、販売 (飲食店、特定食品製造・販売等)
J	車輛等	新車販売
		修理・車検
		中古車販売
K	燃料	燃料油
		A重油
		ガス
		電力
Z	役務	警備保障
		衣料品クリーニング
		駆除
		人材派遣業務
		職業紹介業務
		旅客運送(旅客自動車運送事業)
		引越
		土壌汚染調査業務

◆ 業務に関して必要な資格等の例示

業種(区分)	分類名	主な資格等の名称
Z	役務	自家用電気工作物保安管理業務
		消防用設備等点検業務
		防火対象物点検業務
		冷暖房・空調機器保守点検

※該当する場合は、資格証(写し)を添付してください。

取扱い品目及び主要取引メーカー報告書

[illegible]

※記載要領

- 1 「区分」「分類名」欄には、様式1に記載した登録希望業種をすべて記入して下さい。
- 2 分類名で「その他」を選択した場合は、必ず具体業種や品名等の一般名称を簡潔に記入して下さい。
また、特殊な物品等の取り扱いを希望する場合にも、同様に記入して下さい。
- 3 役務登録で該当がない場合は、添付不要です。

事業所確認書

令和 年 月 日

宍 粟 市 長 様

申請者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

入札参加資格審査申請において、委任状に記載します事業所の実態については、下記のとおりです。
なお、虚偽の事実が判明した場合は、宍粟市指名停止基準に基づき指名停止の措置を受けても異議ありません。

記

1. 事業所の内容

施設状況	1. 自社所有 2. 賃貸(契約書写しを別途添付) 3. その他
組織状況	1. 法人 2. 個人
開設時期	年 月 日
職員数	人

2. 添付書類

① 事務所位置図

※ 任意様式

② 写真(外観・内部)

※ 外観写真は、会社名の看板が確認できる写真とすること。

※ 内部写真は、事務用品や什器類が判別できるようにすること。

③ その他

※ 賃借の場合、賃貸借契約書の写しを添付

※ 本確認書に基づいて、事業所の訪問調査を行う場合があります。

※ 調査において、事実確認のため、追加書類の提示をお願いする場合があります。

※ 調査等において、虚偽の事実が発覚した場合は、宍粟市指名停止基準に基づき指名停止になる場合があります。

<位置図>

(注意事項)
1.任意様式可

<外観写真>

(注意事項)

1. 会社名の看板等が確認できる写真としてください。

<内部写真>

(注意事項)

1. 事務用品や什器類が判別できるよう撮影してください。

宍粟市入札参加資格審査申請書受付票

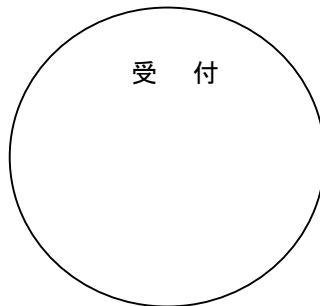
【市内:物品(一般)・役務】

有効期間 : 受付日 から 令和10年3月31日 まで

申 請 者	
所在地又は住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	

※申請者欄は申請者においてあらかじめご記入ください。
※受付後の審査で補正指示を行う場合があります。

あなたから申請のありました入札参加資格審査申請書を受付けました。



宍粟市 総務部 財政課 (Tel0790-63-3125 ダイヤルイン)

宍粟市入札参加資格審査申請書 変更届

令和 年 月 日

宍 粟 市 長 様

申請者
(受任者)
所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名 印

下記のとおり変更があったので届出をします。

登録業種	【市内:物品(一般)・役務】
------	----------------

1. 変更内容

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

2. 変更事項にかかる添付書類名

※記載要領

- ・申請事項に変更があった場合に提出すること。
- ・変更に伴い必要になる書類を添付して提出すること。
- ・代表者や本店所在地の変更など登記事項に変更が生じた場合は履歴事項全部証明書(写し可)および申請書(様式1)を提出すること。
- ・受任者登録事項の変更の場合は申請書(様式1)も提出すること。